

ネーミングライツの導入にかかる市民意見の募集について (上尾市民体育館)

上尾市民体育館に対するネーミングライツの提案がありましたので、意見を募集します。



1 提案の概要

提案のあった施設	上尾市民体育館
応募者	自動車精工株式会社
愛称	自動車精工 上尾市民体育館
契約期間	令和8年4月1日から令和10年3月31日
ネーミングライツ料	年額3,300,000円(税込)

2 施設の概要

施設所在地	上尾市向山4-3-10
敷地面積	29,906.70㎡
延床面積	6,654.22㎡
施設概要	アリーナ、卓球室、柔道場、剣道場、体力相談室兼トレーニング室、庭球場、弓道場など



3 意見の提出方法

令和7年10月24日(金)から11月14日(金)までの間に、意見書に必要事項を記入の上、直接または郵送、ファックス、メールで行政経営課に提出してください(郵送の場合は11月14日の消印有効)。なお、電話による意見の受付は行いません。

4 意見の提出先

〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号
上尾市役所 行政経営部 行政経営課あて
FAX: 048-776-8873
メール: s50700@city.ageo.lg.jp

5 提出された意見について

住所、氏名など個人が特定できる箇所を除き、いただいた意見と市の回答を市ホームページで公表します。